

(2023 年 10 月号掲載)

群馬県内における特定技能外国人雇用の動向

群馬経済研究所 主任研究員 丸岡美智世

調査のポイント

本県では、特定技能制度に基づく在留資格「特定技能 1 号」の外国人(以下、特定技能 1 号外国人)が増加している。その制度の概要を説明し、特定技能外国人を雇用する県内企業の活用事例や課題をまとめる。

要 約

- 22 年の県内の特定技能 1 号外国人は 1566 人（前年比 213.8%増）と、技能実習修了者からの移行を中心に増加している。
- 雇用先は、飲食料品製造業分野、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野、介護分野、農業分野が主である。
- 特定技能 1 号外国人を雇用する企業等へのヒアリングによると、雇用にあたっての工夫として、①日本人と外国人とのコミュニケーションを増やすこと、②より良い住環境の提供等の生活支援、③勤続給等の賃金面の充実、④日本語に不慣れでも働きやすい職場づくり等を行っている。
- 課題には、転職のリスク、在留資格の取得や入国手続きに時間を要すること等が挙げられた。
- 今後は、特定技能 1 号外国人について、自社の技能実習修了者からの雇用を中心に増やすという回答が多かった。また「特定技能 2 号」の外国人（以下、特定技能 2 号外国人）については、意見は様々であった。
- 引き続き想定される人手不足への対応にあたり、特定技能外国人雇用は選択肢の一つとなろう。